

令和 7 年度

名取市地域防災計画の修正について

〔地震災害対策編・津波災害対策編・風水害等災害対策編〕

【 目 次 】

1 修正の概要 ・ ・ ・ 2 ページ

2 令和 7 年度の主な修正内容

上位計画の修正に伴う修正 ・ ・ ・ 3 ～ 9 ページ

市の実情を踏まえた修正 ・ ・ ・ 10 ～ 17 ページ

〔 防災会議委員名簿、防災担当機関及び連絡先窓口、指定避難所、
指定緊急避難場所、水防法に基づく要配慮者施設、災害時応援協定の時点修正 〕

1 修正の概要

1 上位計画の修正に伴う修正

- ・ 国の防災基本計画及び宮城県の地域防災計画の修正に伴う修正

2 市の実情を踏まえた修正

- ・ 防災会議委員名簿、防災担当機関及び連絡先窓口の時点更新
- ・ 指定福祉避難所の追加、指定緊急避難場所の収容人数の変更
- ・ 水防法に基づく要配慮者施設の更新
- ・ 災害時応援協定の新規締結及び廃止による更新

2 令和7年度の主な修正内容 (1/15)

1 上位計画の修正に伴う修正

①物資の備蓄状況の公表等について

物資の備蓄状況について、年に1回住民に公表することを明確化 ⇒対応済

(2) 物資等の備蓄

市は、避難所又はその近傍で地域完結型の備蓄施設を確保し、快適なトイレ環境確保のための携帯トイレ、簡易トイレ、食料、飲料水、適温の食事のための炊き出し用具やキッチン資機材、安眠確保のための段ボールベッド・エアベッド等の簡易ベッド、毛布、冷暖房器具・燃料等、プライバシー確保のためのパーティション、衛生促進のための入浴設備、洗濯設備、乳児用粉ミルク又は乳児用液体ミルク、乳児・小児用おむつ、大人用おむつ、トイレットペーパー、生理用品のほか、マスクや消毒液等の感染症対策に必要な物資等の避難生活に必要な物資を備蓄するものとされており、これらの物資の備蓄状況については、年に1回、広く住民に公表する。

関連資料

地域防災計画 地震編2章

2 令和7年度の主な修正内容 (2/15)

1 上位計画の修正に伴う修正

②こども・若者の居場所の確保について

こども・若者の避難所での居場所の確保を明確化 ⇒対応済

(2) 避難所運営体制の整備⁺

(略) ⁺

また、市は避難所の運営に女性や子育て家庭の参画を推進し、男女のニーズの違い等、多様な生活者の視点への配慮やこども・若者の居場所の確保ができるよう、事前に運営体制を検討しておくこととする。⁺

関連資料

地域防災計画 地震編2章

2 令和7年度の主な修正内容 (3/15)

1 上位計画の修正に伴う修正

③避難生活における生活環境確保に係る取組の充実化

簡易ベッド、パーティション等必要な備蓄品の細分化 ⇒対応済

(2) 物資等の備蓄⁴

市は、避難所又はその近傍で地域完結型の備蓄施設を確保し、快適なトイレ環境確保のための携帯トイレ、簡易トイレ、食料、飲料水、適温の食事のための炊き出し用具やキッチン資機材、安眠確保のための段ボールベッド・エアベッド等の簡易ベッド、毛布、冷暖房器具・燃料等、プライバシー確保のためのパーティション、衛生促進のための入浴設備、洗濯設備、乳児用粉ミルク又は乳児用液体ミルク、乳児・小児用おむつ、大人用おむつ、トイレットペーパー、生理用品のほか、マスクや消毒液等の感染症対策に必要な物資等の避難生活に必要な物資を備蓄するものとされており、これらの物資の備蓄状況については、年に1回、広く住民に公表する。⁴

関連資料

地域防災計画 地震編2章

2 令和7年度の主な修正内容 (4/15)

1 上位計画の修正に伴う修正

④新物資システム（B-PLo）の利活用促進、研修・訓練の実施

リニューアルした国の備蓄管理システムの活用及び訓練について明記 ⇒対応済

第2 食料及び生活物資等の供給計画の策定⁴

（略）⁴

市は、新物資システム（B－P L o）を活用し、施設（備蓄倉庫・物資拠点・避難所）ごとの備蓄物資の品目・数量や施設概要等の情報を定期的に更新するなど、最新の状況を把握する。また、新物資システム（B－P L o）の利活用の促進や操作習熟を図るため、研修や訓練の実施に努める。⁴

関連資料

地域防災計画 地震編2章

2 令和7年度の主な修正内容 (5/15)

1 上位計画の修正に伴う修正

- ⑤消防団と多様な主体（自主防災組織・防災士等）の連携
自主防災組織、防災士を明記 ⇒対応済

第12節□地域における防災体制↵

◆基本事項↵

1 □目□的↵

大規模地震・津波が発生した場合の被害を最小限に止めるためには、地域住民、事業所等が連携し、迅速かつ的確な行動をとることが不可欠である。このため、市は、地域住民及び事業所による自主防災組織等の育成・強化を図り、消防団と自主防災組織や防災士等の多様な主体との連携等を通じて地域コミュニティにおける防災体制の充実を図る。↵

関連資料

地域防災計画 地震編2章

2 令和7年度の主な修正内容 (6/15)

1 上位計画の修正に伴う修正

⑥避難生活支援リーダー/サポーターの育成・確保、データベース化

国が新たに被災者援護協力団体の登録制度を開始予定。R7年度募集、R8年度データベース化し公表予定。 ⇒国の動向を注視し、対応予定

第2 災害ボランティア活動の環境整備

(略)

5 市は、広報活動、啓発活動等を通じて、ボランティアによる防災活動に関する事業者及び国民の関心と理解を深めるとともに、休暇の取得の促進その他ボランティアによる防災活動への国民の参加を促進するため必要な措置を講ずる。

6 市は、避難生活支援リーダー/サポーター等の避難所運営・避難生活支援に取り組む地域のボランティア人材の育成・確保に努めるとともに、国は登録ボランティア人材のデータベースの整備を図る。

7 国は、災害時において防災ボランティア活動が円滑に行われるよう、被災者援護協力団体の登録及びそのデータベースの整備を進めるとともに、国及び地方公共団体は登録被災者援護協力団体との平時からの連携強化に努め、活動環境の整備を図るものとしている。

8 市は、国と連携して、避難生活に必要な物資の備蓄、避難所環境の整備、地域のボランティア人材の確保・育成や災害発生時における官民連携の強化など、地域防災力の向上に努める。

関連資料

地域防災計画 地震編2章

2 令和7年度の主な修正内容 (7/15)

1 上位計画の修正に伴う修正

- ⑦災害用井戸・湧水等の活用による代替水源の確保
災害用井戸・湧水等の活用を明記 ⇒対応済

第6 防災用井戸・湧水[↵]

市は地域住民や企業が保有する井戸や湧水を災害用井戸・湧水として活用するための登録制度や、防災拠点施設・指定避難所等における公共井戸の整備等により、代替水源の確保に努める。[↵]

関連資料

地域防災計画 地震編2章

2 令和7年度の主な修正内容 (8/15)

2 市の実情を踏まえた修正

①防災会議委員名簿の更新

⌘	区□□分⌘	所属機関等⌘
1号委員⌘	自衛隊に所属する者⌘	【対象者変更】 陸上自衛隊第22即応機動連隊長⌘ ⇒陸上自衛隊第22即応機動連隊火力支援中隊長⌘
7号委員⌘	指定関係公共機関及び 関係地方公共機関⌘	【名称変更】 東日本電信電話(株)宮城事業部設備部長⌘ ⇒NTT 東日本(株)宮城事業部設備部長⌘
		【対象者変更】 JR東日本東北総合サービス(株)名取駅長⌘ ⇒東日本旅客鉄道株式会社仙台統括センターエリア 管理ユニット副所長⌘
8号委員⌘	自主防災組織を構成する者及び学識経験者⌘	【名称変更】 名取市婦人防火クラブ連絡協議会長⌘ ⇒名取市女性防火クラブ連絡協議会長⌘
		【名称変更】 JA名取岩沼女性部会長⌘ ⇒仙台農業協同組合女性部 名取岩沼支部 部長⌘

関連資料

地域防災計画 資料編

2 令和7年度の主な修正内容 (9/15)

2 市の実情を踏まえた修正

②防災担当機関及び連絡先窓口の更新

機関名	機関住所	担当部課連絡先
【名称変更】 名取岩沼農業協同組合（JA 名取岩沼） ⇒仙台農業協同組合（JA 仙台）	名取市増田 1-12-36	総務部 TEL384-5111 FAX384-2412
阿武隈川下流左岸水害予防組合 ⇒廃止のため削除	岩沼市末広 1-6-32	あぶくま消防本部内 TEL (0223) 22-5171 FAX (0223) 22-5547

関連資料

地域防災計画 資料編

2 令和7年度の主な修正内容 (10/15)

2 市の実情を踏まえた修正

③指定避難所、指定緊急避難場所一覧の更新

- ・名取市津波避難計画策定に伴い津波避難者数 $2 \text{ m}^2/\text{人} \Rightarrow 1 \text{ m}^2/\text{人}$ に変更

※一部抜粋（ほか7施設）

No.	施設名	所在地	区分	延面積	収容人数	
					避難所	避難場所 (※大津波時)
5	下増田公民館	美田園七丁目 23-1	公民館	1,180 m^2	75 人	590 人 ($2 \text{ m}^2/\text{人}$) $\Rightarrow 1,180$ 人 ($1 \text{ m}^2/\text{人}$)
6	下増田小学校	美田園七丁目 23-3	学校	3,880 m^2	970 人	1,940 人 ($2 \text{ m}^2/\text{人}$) $\Rightarrow 3,880$ 人 ($1 \text{ m}^2/\text{人}$)

関連資料

地域防災計画 資料編

2 令和7年度の主な修正内容 (11/15)

2 市の実情を踏まえた修正

③指定避難所、指定緊急避難場所一覧の更新

- ・指定福祉避難所一覧の追加

2 指定避難所（うち指定福祉避難所）8ヵ所

No.	施設名	所在地	区分	延面積	収容人数		開設する際の条件
					福祉避難所	避難場所	
1	増田公民館	増田四丁目7-30	公民館	74 m ²	18人		研修室3
2	増田西公民館	手倉田字堰根265-1	公民館	107 m ²	26人		研修室
3	名取が丘公民館	名取が丘三丁目5-3	公民館	48 m ²	12人		図書室
4	関上公民館	関上中央一丁目34	公民館	120 m ²	30人		体育館アリーナの一部
5	下増田公民館	美田園七丁目23-1	公民館	41 m ²	10人		和室
6	館腰公民館	植松三丁目9-5	公民館	40 m ²	10人		研修室の一部
7	愛島公民館	愛島笠島字上平27	公民館	43 m ²	10人		研修室
8	相互台公民館	相互台一丁目10-3	公民館	53 m ²	13人		研修室の一部
	合計				129人		

関連資料

地域防災計画 資料編

2 令和7年度の主な修正内容 (12/15)

2 市の実情を踏まえた修正

③指定避難所、指定緊急避難場所一覧の更新

- ・JA学園みやぎの施設閉鎖に伴う指定緊急避難場所の廃止

関連資料

地域防災計画 資料編

2 令和7年度の主な修正内容 (13/15)

2 市の実情を踏まえた修正

④水防法に基づく要配慮者利用施設一覧の更新

- ・ 新規 2件 (株)ラシエル/グループホームRASIEL美田園 (障がい者福祉施設)
合同会社千仁会/ロビンズエッグ名取店 (障がい者福祉施設)
- ・ 削除 3件 セントケア仙台南デイサービス (高齢者福祉・介護福祉施設) 閉鎖
(株)ひよこふおれすと/ぴっぴ名取 (障がい者福祉施設) 閉鎖
(一般社団) こねくと/ラ・フレーズ ※二重掲載のため削除

全体件数 109件 ⇒ 108件

関連資料

地域防災計画 資料編

2 令和7年度の主な修正内容 (14/15)

2 市の実情を踏まえた修正

⑤災害時応援協定一覧の更新

・新規 3件

NO	締結日	協定名	内容	締結先
67	R7.10	災害時における福祉避難所の設置運営に係る協定書	福祉避難所の設置及び維持管理並びに受け入れた要配慮者に対する日常生活上の支援等に関する協定	社会福祉法人宮城福祉会 社会福祉法人みずほ 社会福祉法人愛の郷 医療法人仁泉会 医療法人社団洞口会 社会福祉法人みのり会
68	R7.12	災害時等における車両の移動等に関する協定書	車両の移動、保管等に係る支援協力	エートス協同組合
69	R8.1	災害時における仮設トイレ等の供給に関する協定書	災害時に仮設トイレ等その他保有する機材の優先提供	旭ハウス工業株式会社

関連資料

地域防災計画 資料編

2 令和7年度の主な修正内容 (15/15)

2 市の実情を踏まえた修正

⑤災害時応援協定一覧の更新

・ 廃止 3 件

NO	締結日	協定名	内容	締結先
6	H18.3	災害時におけるレンタル機材の提供に関する協定	災害時に発電機、照明器具、非常用トイレ等その他保有する機材の優先提供	コマツカスタマーサポート株式会社
29	H27.4	災害時における要援護者の受入等の協力に関する協定書	福祉施設の入所基準に該当する程度の要援護者の受入れ等に関する協力	社会福祉法人宮城福祉会 社会福祉法人みずほ 社会福祉法人愛の郷 医療法人仁泉会 医療法人社団洞口会 社会福祉法人みのり会
52	R3.2	災害時における一時避難施設としての使用に関する協定書	災害時のJ A学園宮城の一時避難施設としての使用に関する協力	宮城県農業協同組合中央会

関連資料

地域防災計画 資料編